

# 令和5年度 森林環境譲与税に関する決算一覧

環境森林部 森林保全課

① 【歳入】 105,067,702円

	区分	金額(円)	内 容
内訳	森林環境譲与税	105,066,000	森林環境譲与税は、私有人工林面積、林業就業者数及び人口といった客観的な基準で算定されます。
	運用収入	1,702	これまで積み立てた基金を銀行等に預けて運用した運用益です。
	合計	105,067,702	

② 【歳出】 118,621,000円

	事業名	事業費(円)	事業概要
内訳	森林整備促進事業	4,596,000	会計年度任用職員1名を雇用し、森林資源の減少や公益的機能の低下を防ぐため、伐採跡地の確認及び電話等による再造林の啓発を行うもの。
	森林経営管理制度運用事業	17,003,000	会計年度任用職員1名を雇用し、森林経営管理制度の運用により、手入れ不足の森林所有者へ経営管理の意向調査を行い、管理が必要な森林を所有者に代わって管理するもの。
	作業省力化・分散化支援事業	7,708,000	森林所有者が造林作業を委託する事業者に対して、伐採後の未植栽地の解消を図ることを目的とし、スギ露地苗木より根付きやすいスギコンテナ苗木の活用を促進するため、スギコンテナ苗木とスギ露地苗木の差額の支援を行うもの。
	林業担い手支援事業	21,467,000	①林業就業者即戦力確保事業費補助金：市内林業事業者への即戦力となる労働力確保のために、林業大学校卒業生への支援として、就労時準備に要する支援(上限200千円)及び家賃補助(経費の1/2、上限28千円/月)を行うもの。 ②下刈作業員手当支援補助金：森林伐採後の未植栽の増加原因として、過酷な環境下で作業を行う労働を強いられる造林作業員の確保のために、基本給への上乗せ手当(上限3千円/人/日)を行うもの。 ③林業労働安全支援事業費補助金：林業の現場に従事する労働力の確保や労働災害防止に対する支援を目的として、本市で造林に従事する一人親方に対して、労働者災害補償保険掛金、林業退職金共済制度掛金の助成(1/2)及び安全衛生装備品等の購入に係る費用の助成(1/2、上限100千円)を行うもの。
	持続可能な森林づくり事業	19,801,000	未植栽地への再造林を促し、森林の持つ多面的機能の継続的な発揮等を目的として、再造林を実施する森林所有者等に対し、再造林費用の一部を補助(115千円/ha)するもの。また、伐採後3年以上経過した未植栽地の地拵えに係る費用の一部(94千円/ha)を補助するもの。
	造林スタートアップ事業	3,386,000	苗木生産・造林から伐採・加工までの一貫経営を目指す林業事業者に対して、機械化による造林作業等の省力化、または新規参入を目的として、造林機械・機材に係るリース費用(3ヶ月分の1/2、上限450千円)及び購入経費(1/2、上限5,000千円)の補助を行うもの。
	森林境界明確化事業	44,660,000	地籍調査未実施地区の中郷地区において、リモートセンシング技術を活用した航空レーザ測量を行い、その成果をもとに森林施業のための境界の明確化に取り組むもの。
	事業費合計	118,621,000	

※R5年度は、受け入れた譲与税額を事業費が上回ったため、合計額がマイナスになっています。各事業費は、これまで積み立てた基金から取り崩して事業費に充当しています。

③ 【基金積立】 -13,553,000円

	基金名	①	②	A	B	C	D
		歳入額(円)	歳出額(円)	端数調整 予算積立(円)	①-②+A 合計(円)	R4年度末基金 積立残高(円)	C - B R5年度末現在の基金積立額(円)
内訳	元気な森づくり基金積立	105,067,702	118,621,000	298	-13,553,000	158,468,000	144,915,000